

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年2月5日(2025.2.5)

【公開番号】特開2025-8438(P2025-8438A)
 【公開日】令和7年1月20日(2025.1.20)
 【年通号数】公開公報(特許)2025-010
 【出願番号】特願2023-110612(P2023-110612)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 5/04(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 5/04 5 1 1 A

10

【手続補正書】
 【提出日】令和7年1月28日(2025.1.28)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リールテープを有し、
リールバックランプを有し、
前記リールテープが固定されるリールフレームを有し、
リールモータを有し、
前扉が閉鎖されている状況であって、前記リールテープの内側の下部にリールビスが載置されている状況にて、前記リールモータが駆動して前記リールフレームが回転しているときは、前記リールバックランプの照射範囲まで当該リールビスが移動しない
 ことを特徴とする遊技機。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0005
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0005】

本態様に係る遊技機は、
リールテープ(リールテープLG30など)を有し、
リールバックランプ(リールバックランプRBなど)を有し、
前記リールテープが固定されるリールフレーム(リング部LG10やリブLG20で繋ぎ
合わせた骨組みなど)を有し、
リールモータ(ステッピングモータなど)を有し、
前扉(前扉DUなど)が閉鎖されている状況であって、前記リールテープの内側の下部に
リールビス(ネジSCなど)が載置されている状況にて、前記リールモータが駆動して前
記リールフレームが回転しているときは、前記リールバックランプの照射範囲まで当該
リールビスが移動しない
 ことを特徴とする遊技機である。

40

50